

南島原

Minami Shimabara City

広報 みなみしまばら

緑とめくもりのある感動創造産地
太陽と自然の恵みでひとときわ輝く 南島原市

新たな年のはじまりです

特集 平成19年 年頭にあたって (関連記事:P2~P4)

目次 CONTENTS

主な内容

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ◆南島原にゆーす……………P5~14 | ◆ふるさとの文化財……………P25 |
| ◆まちの話題……………P15~17 | ◆図書館だより……………P26 |
| ◆イベント特集……………P18~21 | ◆保健事業のご案内……………P27 |
| ◆くらしの情報……………P22~23 | ◆市民カレンダー……………P28 |
| ◆有家町蔵巡り……………P24 | |



南島原市市章

南島原市ホームページ <http://www.city.minamishimabara.lg.jp/>
メールアドレス info@city.minamishimabara.lg.jp

1 JAN
月号

平成19年1月1日発行

No.009

新たな飛躍の一年に

平成19年 年頭にあたって

「豊かで活力のある 南島原市」をめざして

南島原市議会議長 日向 義忠



市民の皆さま、新年明けましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、新たな希望と期待の中で、新春を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。今年も皆さまにとりまして、良き年でありますよう心からお祈り申し上げます。

南島原市が誕生してから10カ月となります。ご承知のように、この南島原市は、南蛮文化やキリシタン文化などの歴史的背景に恵まれ、また豊かな緑や美しい海岸線を有する雲仙天草国立公園にも含まれています。南島原市の総合計画(10力年)を年内に策

新年あけましておめでとうございます。
市民の皆様には健やかな新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

南島原市長 松島 世佳



定するよう取り組んでまいります。「南島原市」建設の一步一歩が力強く踏み出していきけるよう、また、市民の皆さまの一層の幸せを推進するために、精魂を傾ける決意をしているところでございます。終わりに、豪雨災害や台風災害で被災

10月には西有家町出身の自治大学校長吉田哲様や金子原二郎長崎県知事など多くの来賓をお迎えし、南島原市誕生記念式典を開催したところでございます。一方、7月と8月の集中豪雨では道路や農地等に災害が発生し、9月の台風13号では停電によって市役所のIP電話が

昨年を振り返って見ますと、8カ町が合併し、新市「南島原市」発足という記念すべき年となりましたが、慌しく過ぎた一年ではなかつたかと存じます。私たちは、将来のため、合併を選択したわけですが、その間、市民の皆さまには、暮らしの中で戸惑われたことなど、いろいろあられたかとご推察いたします。それにもかかわらず、行政推進に特段のご指導、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。今後とも、議会運営にあたっては、皆さま方のご意見、ご要望を拝聴し、「市民の皆さまがより一層快適に住み、働き憩うことのできる南島原市」の実現を目指し、議員一同、力を合わせ、一層の努力をしていく所存でございます。また、国内外ともに著しく変貌する社会情勢の中で、あるいは国・地方の行政制度が改革が推進される中、地方においては、今後、さらに厳しい財政による行政運営が求められると予想されます。本市においても、市民の生活圏域の拡大や高度情報化社会への対応、少子・高齢化社会をむかえての子育て支援や介護保険をはじめとする保健福祉の充実、環境問題やゴミ処理対策などの行政課題が山積しております。

れる自然環境のすばらしい地域です。あわせて、長崎県農業を支える主要な農業生産地域で、観光や漁業、水産加工業、そうめん産業を始め多種多様な産業が脈々と受け継がれている地域です。新市誕生にあたり策定された建設計画においては、8町のこれまでの歴史と実績の上に、新市南島原市の基本理念として「南向きに生きよう。緑とぬくもりのある感動創造産地。太陽と自然の恵みでひとときを輝く南島原市」を掲げています。私はこの理念を実現するため、新市に引き継がれた可燃ゴミ袋の販売単価の調整や、公共下水道の供用開始に向けた取り組みなどの諸課題を一つ一つ解決するとともに、産業の育成や雇用の確保、健康づくりと福祉などの各種施策を、これまで努力してまいりました。さて、昨年を振り返ってみますと、私が市長に就任した直後の7月から8月にかけて、新市を活気あふれるふるさとにするため、誰でも参加でき市民の皆様の見聞や地域の声を伺う、市民懇談会(タウンミーティング)を8会場で開催いたしました。9月には秋篠宮同妃両殿下にめでたく親王殿下がご誕生されましたことを、南島原市民と共に祝い申し上げました。また、市の花に「ひまわり」市の木に「あこう」が決まりました。10月には西有家町出身の自治大学校長吉田哲様や金子原二郎長崎県知事など多くの来賓をお迎えし、南島原市誕生記念式典を開催したところでございます。一方、7月と8月の集中豪雨では道路や農地等に災害が発生し、9月の台風13号では停電によって市役所のIP電話が

しかしながら、私たちは、今こそ南島原市におかれた現状を直視し、そして南島原市の未来について熟考し、「豊かで活力のある南島原市」の実現を目指し、行動していく必要があると考えております。「隼より始めよ」とは、大きなことをするには、小さいことから始めよ、転じて何事をするにも、まず自分自身が率先して始めよ、という中国の古いことわざですが、私たちも「まずできること」から、その課題に意欲的に取り組む覚悟であります。どうか、市民の皆さまにおかれましては、南島原市発展のため、未来のため、今までの温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。どうぞ、この年が皆さまにとりまして、心安らかな年となりますようお祈り申し上げますとともに、ご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

された方々にあらためて心からお見舞い申し上げます。本年も市政に対する一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。皆様のご多幸とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

不通となるなど、市民の皆様にご迷惑をおかけいたしました。11月には、私的な流行は認められなかつたものの、合併前の業者への預けや消耗品名目での備品を購入するという不適切な物品調達の問題が認められました。これは、市長として重大な責任を感じており、市民の皆様にご詫言いたします。全職員があらためて「公金」の取り扱いに對する責任を自覚するよう指導し、決して過ちを繰り返さないよう意識改革を行ってまいります。新市を取り巻く行政を展望しますと、合併に基づく国、県からの財政支援があるといえども、市税の伸びは期待できず、国の三位一体改革など、厳しい状況にあり、その中で高度化・多様化する住民ニーズに對する対応とともに、時代が求める自己決定・自己責任を果たしていかねればなりません。今年、南島原市も2年目を迎える年となり、新たな段階に入ります。私は市長就任にあたり、南島原市を活気あふれるふるさとにするため、「新しいしくみ」「産業の振興」「観光の推進」「教育・文化の充実」「住みよい地域づくり」について、33項目の「ローカルマニフェスト」を発表いたしました。この「ローカルマニフェスト」については、現在策定中の行政改革大綱や集中改革プランとの整合を図った上で、できるものから順次実施に向けて取り組んでまいります。また、合併協議会で決定されたこと、これまで培った政治経験と市民の皆様への声を頂きながら、夢あふれるまちづくりのため、各種施策を実現に向けて実施するとともに、昨年、行政改革推進委員会か



南島原市の基盤づくりに向けて 南島原市行政改革推進委員会答申



本市の最重要課題である行政改革について、10月から審議を行っていた『行政改革推進』の答申が行なわれ、松本直澄会長から松島市長へ答申書が手渡されました。

同委員会は10月に発足後、付託された審議事項に関し、毎週1回のペースで集中的に行われました。委員のみなさんは草創期の南島原市の基盤づくりになるとの思いから、多岐にわたる諮問事項に対し、毎回多くの時間をかけて真剣に協議されました。これを尊重しながら、市では行革大綱原案を作成し、市議会報告後、今年1月中旬に素案を決定。2月に市民皆さんのご意見をお伺いし、3月には①行革大綱、②集中改革プラン（実施計画）を公表し行政改革を実施していく予定です。今号では、委員会から提言された行政改革の基本方針についてご紹介いたします。

（答申書の全文につきましては、南島原市ホームページからご覧ください）

委員会から提言された行政改革の基本方針

- 1 効率性よりも合併実現を優先する考え方から採用された分庁・総合支所方式については、その非効率性は否めないことから、できるだけ早期に「本庁方式」に向けて見直しを進めること。
なお、本庁舎の建設については、財政状況や住民の意向を踏まえ検討することとし、当面は現有施設の有効活用により本庁部局の集約化を図ること。
- 2 財政健全化のため人件費の抑制は不可欠であり、肥大化した組織をスリム化し、適正な職員定員の適正化を図るとともに、人事評価制度の導入を含めて給与制度の適正化を進めること。
- 3 職員一人ひとりがコスト意識を持って、事務事業全般における徹底した経費の削減を図り、自主財源の確保に努めること。
- 4 保育所、幼稚園、老人ホーム等の公営施設については、可能な限り民営化または民間委託を進めるとともに、統廃合についても積極的に取り組むこと。
- 5 行政改革の推進にあたっては、Plan（計画策定）、Do（実施）、See（検証）のいわゆる「PDSサイクル」に基づき、不断の見直しを図ること。

【お知らせ】

2月初旬から2月下旬の間、南島原市行革大綱(案)、集中改革プラン(実施計画)をホームページに掲載する予定です。

この期間、皆さんからご意見をいただき、できるだけ大綱に反映したいと考えています。

ご意見の提出方法などは行革大綱(案)を掲載した際にホームページでお知らせしますので、ぜひホームページをご覧ください。[\(南島原ホームページ http://www.city.minamishimabara.lg.jp/\)](http://www.city.minamishimabara.lg.jp/)

お問い合わせ 行革推進室 TEL050-3381-5031



新年を迎えて

長崎県知事 金子 原二郎



新年明けましておめでとうございます。
県民の皆さまには、おすこやかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

新年明けましておめでとうございます。県民の皆さまには、おすこやかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。私は、知事に就任して今年で10年目の節目を迎えますが、県民の皆さまの負託にお応えできるよう、新たな気持ちで県政運営に取り組みまいります。なお、本県の物品調達に関連した不適切な事務処理により、県民の皆さまに大変ご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。内部調査に加え行った、有識者による外部調査委員会の調

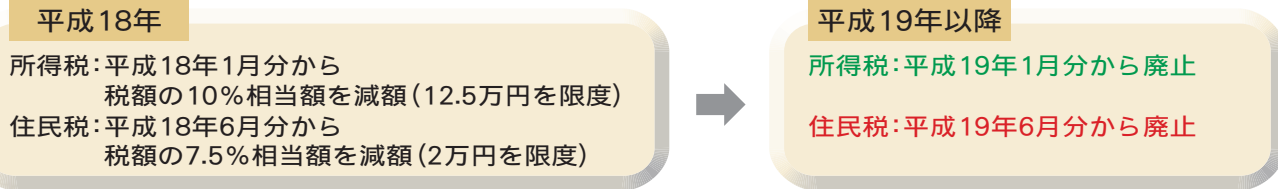
査結果を真摯に受け止め、私をはじめ組織全体の問題として深く反省するとともに、責任を明確にし徹底した再発防止策を講じて、県民の皆さまのご信頼を一日も早く回復できますよう全力で取り組んでまいります。さて、我が国全体の社会経済が大きく変革する中、国・地方の財政状況は大きく厳しく、私たちの暮らしを取り巻く環境も大きく変わろうとしています。こうした時代であればこそ、未来を切り拓く強い意志を持ち、新しい発想と知恵を出し合い、県民の皆さまと手を携えて、将来の長崎県づくりに積極果敢に取り組んでまいりたいと存じます。本県が全国に先駆けて推進してきた市町村合併については、昨年3月末までに23市町に再編されました。県では引き続き、住民の皆さまや新市町のご意見を十分にお聴きしながら、それぞれの地域の個性や特長を活かした新しいまちづくりを全力で支援してまいります。こうした中、私は昨年も時間の許す限り県内各地を訪れ、地域の皆さまとお会いし、お話を伺う機会を作るよう努めてまいりました。多くの方々が、農林水産業、商工業、福祉、まちづくりなどの分野において知恵を絞り、新たな工夫を凝らしながら、頑張っておられることは誠に心強い限りです。本年もできるだけ各地へ足を運び、実情を拝見し、皆さまのご意見をお聴きしながら、政策課題に反映してまいります。県政の最重要課題であります雇用の拡大につきましては、これまでも県内の産業を活性化し、「雇用の場を確保するため、あらゆる対策を講じてまいりました。本年も引き続き、雇用創出や経済波及効果

が大きい自動車関連や半導体などの製造業を中心とした企業誘致や工場企業の支援、地域の特性を活かした新産業おこし、農林水産業の生産性向上、観光の振興に全力で取り組めます。また、犯罪や災害から県民を守り、福祉や医療を充実させ、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。特に、将来を担う子どもたちの健全な育成のために、学校、家庭、地域、企業そして行政が連携を十分に図り、社会全体で安心して子どもを生み、健やかに育てられる環境づくりに努力を続けてまいります。私は、これまで徹底した情報公開や職員意識改革、民間活力の導入等により、行政コストの大幅な削減を進め、時代に合わなくなった仕組みを思い切った改めでまいりました。しかしながら、国の財政構造改革などの影響が予想されるため、昨年策定した長崎県行政改革プランに基づき、時代に適応した新しい行政システムづくりを進めてまいります。また、長年の課題である九州新幹線九州ルート(長崎ルート)については、西九州地域全体の広域的な発展のため、佐賀県、JR九州など関係機関と協力し、最大限の努力を続けてまいりますので、県民の皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。終わりになりましたが、昨年は、漂流・漂着流木や台風の直撃などにより、各地で大きな被害が生じました。県として、災害復旧に全力を注いでおりますが、被災された方々にあらためて心からお見舞いを申し上げます。本年が、皆さまにとりまして素晴らしい年となりますよう心からお祈りいたしまして、新年のごあいさついたします。

◎税源移譲以外の主な変更点

定率減税が廃止されます

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。(所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から)



モデルケース 夫婦+子ども2人・給与収入700万円(年額)

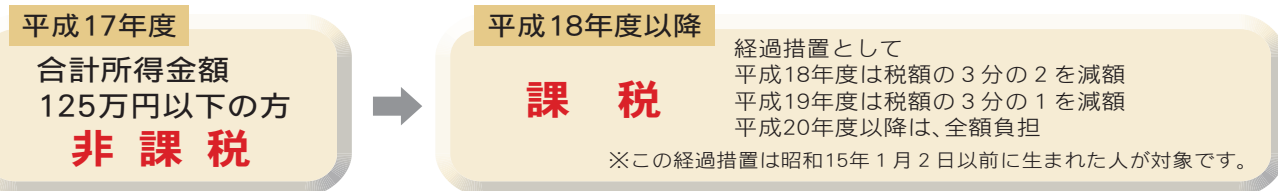


	平成18年	平成19年
住民税	196,000円	293,500円
・定率減税	▲14,700円	
所得税	263,000円	165,500円
・定率減税	▲26,300円	
合計	418,000円	459,000円

※子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています

平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。



モデルケース 70歳独身・年金収入200万円(年額)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
住民税	非課税	19,900円	住民税 × 1/3 = 37,300円
・定率減税		▲1,500円	▲12,434円
・(住民税-定率減税) × 2/3		▲12,267円	
所得税	34,800円	34,800円	17,400円
・定率減税	▲6,960円	▲3,480円	
合計	27,840円	37,453円	42,266円
(合計)	(合計 27,800円)	(合計 37,400円)	(合計 42,200円)

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
 ※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

※各モデルケースの住民税(年額)は所得割に係るもので、このほか均等割が課税されます。

お問い合わせ 総務部 税務課 市民税班 TEL050-3381-5023

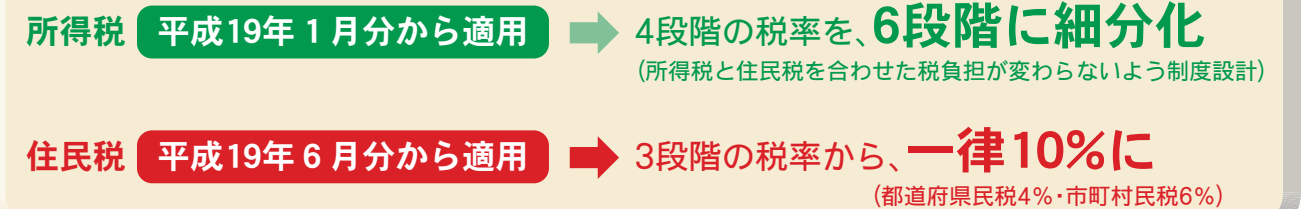
平成19年から
 あなたの所得税・住民税が変わります。

平成19年から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります

「何が変わるの？」

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の「税源移譲(せいげんいじょう)」。

税源移譲では、所得税(国税)と住民税(地方税)の税率を変えることで、**国の税収が減り、地方の税収が増える**ことになります。およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。



ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、そのぶん6月分から住民税が増えることになります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。

モデルケース 税源移譲による負担変動(年額)

独身者の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	124,000円	64,500円	188,500円	→	62,000円	126,500円	188,500円	=	0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円	→	160,500円	260,500円	421,000円	=	0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円	→	376,500円	404,500円	781,000円	=	0円

夫婦+子ども2人の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	0円	9,000円	9,000円	→	0円	9,000円	9,000円	=	0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円	→	59,500円	135,500円	195,000円	=	0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円	→	165,500円	293,500円	459,000円	=	0円

※夫婦+子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
 ★このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。(詳しくは左のページをご覧ください。)

『固定資産現況調査』にご協力をお願いします

南島原市では、市町村合併に伴い、本年度から平成20年度までの3カ年、「固定資産現況調査事業」を行います。この調査は、市内全域にわたって土地および家屋の現況と課税台帳を照合し、変更の有無(①土地については地目変更など、②家屋については新・増築および解家など)を確認するもので、地方税法に定められた評価基準に基づき、適正かつ公平な評価を行う上で大切な調査です。

調査員が必要に応じて立ち入り調査をさせていただく場合がありますので、市民皆さまのご理解とご協力をお願いします。
※調査員は「固定資産現況調査業務調査員証」を携行しています。

第 号
固定資産現況調査業務調査員証
南島原市長 印
交付年月日 平成〇×年△月□日
有効期限 平成〇×年△月□日
所属機関名 国際航業株式会社 長崎支店
所属機関住所 長崎市万才町6-34
氏 名 南島原 太郎
生 年 月 日 昭和〇×年△月□日生

償却資産の申告について

償却資産(事業用資産)には、地方税法の規定で固定資産税が課税されます。事業にお使いの機械・備品などの償却資産を有している人は平成19年1月1日現在の償却資産の申告が必要です。申告期限(平成19年1月31日)までに税務課資産税班または各総合支所市民課税務班まで申告して下さい。また、市役所から申告書が送付されていない人はご連絡下さい。早めの申告をお願いします。

償却資産とは

会社や個人で工場や商店などを経営している人や農林水産業、アパート経営者などが所有する資産で、事業のために用いることができる構築物や機械・器具・備品など(土地・家屋以外の事業に使うことができる資産で、その減価償却費が法人税または所得税の所得の計算上、必要な経費に算入されるもの)をいいます。ただし、無形減価償却資産(鉱業権、漁業権、パソコンソフトなど)や自動車税・軽自動車税の課税対象(軽トラック、トラクターなど)は除きます。

主な償却資産の例

- 構築物** 門、広告塔、舗装路面、内部造作、ビニールハウス、事業用簡易構築物など
- 機械および装置** 製造加工機械、コンベヤー、クレーン、土木建設機械、農業用機械、印刷機械など
- 船 舶** 漁船、ボート、貨物船など
- 車両および運搬具** 構内運搬車、特殊自動車、その他自動車税・軽自動車税の課税対象とならないもの
- 工具・器具および備品** 机、椅子、ロッカー、レジスター、陳列ケース、コピー機、パソコン、厨房用品など

お問い合わせ 総務部 税務課 資産税班 TEL050-3381-5023 または 各総合支所・住民センター 市民課

65歳以上の方への介護予防健診のお知らせ 介護予防のための「生活機能評価」を受けましょう!

今年度から、南島原市では基本健診と同時に65歳以上の人を対象とした「生活機能評価」を実施しています。いつまでも元気でイキイキとした生活を送るためには、生活習慣病を予防するとともに、加齢等による老化のサインをいち早く発見し、適切な対策を行うことが大切です。老化のサインはご自身では気づきにくいものです。この機会に受診し、ご自身の健康状態を確認しませんか?(今年度基本健診を受けられた人は、今回の対象にはなりません。)

「生活機能評価」や基本健診の結果等から「介護予防が必要です」と診断されたら、ご本人の同意のもとに以下のような介護予防プログラムなどに取り組んでいただき、よりお元気にお過ごしいただけるよう支援いたします。

- 介護予防教室(運動機能の向上・栄養改善・口腔機能の向上ほか)
- 健康相談
- 訪問指導 など



対象者

65歳以上の南島原市民で、※特定高齢者と思われる人
●介護保険をすでにご利用されている人は対象となりません。
※特定高齢者とは、健診結果とチェックリストの内容から介護予防が必要と判定された人。

内 容

①基本健診 ②生活機能評価

実施方法

指定医療機関(南高医師会)での個別方式

申し込み

平成19年1月10日(水)～3月9日(金)まで、市役所健康保健課および支所市民課へ電話または直接お申し込みください。

費 用

基本健診に相当する健診をすでに受診している人…無 料
基本健診未受診者……………800円

そ の 他

申込み時に以下の内容を確認させていただきますのでご了承ください。
① 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号
② 介護保険利用の有無
③ 基本健診受診の有無
④ 希望医療機関(右表参照)

◎介護予防健診(個別健診)を実施する医療機関【南高医師会】

南 島 原 市 内	医 療 機 関	所 在 地
医 療 機 関	所 在 地	本 田 医 院 国 見 町
栗 原 医 院	加 津 佐 町	松 尾 胃 腸 科 外 科 医 院 国 見 町
林 田 医 院	口 之 津 町	佐 藤 医 院 国 見 町
植 木 内 科 医 院	口 之 津 町	松 本 内 科 医 院 国 見 町
山 北 クリニック	口 之 津 町	長 田 医 院 瑞 穂 町
中 村 医 院	南 有 馬 町	前 田 内 科 胃 腸 科 医 院 瑞 穂 町
浦 上 病 院	南 有 馬 町	よ こ た 医 院 瑞 穂 町
本 多 南 光 堂 医 院	南 有 馬 町	安 藤 病 院 吾 妻 町
菜 の 花 クリニック	南 有 馬 町	松 本 医 院 愛 野 町
さ と う 内 科 医 院	北 有 馬 町	愛 野 診 療 所 愛 野 町
北 有 馬 クリニック	北 有 馬 町	愛 野 記 念 病 院 愛 野 町
永 田 内 科 泌 尿 器 科 医 院	西 有 家 町	堀 川 内 科 医 院 千 々 石 町
石 川 内 科 医 院	西 有 家 町	天 野 医 院 千 々 石 町
林 内 科 小 児 科 医 院	有 家 町	く さ の 循 環 器 内 科 千 々 石 町
坂 上 整 形 外 科	有 家 町	菅 医 院 小 浜 町
池 田 循 環 器 科 内 科	有 家 町	馬 場 医 院 小 浜 町
池 田 医 院	布 津 町	副 島 内 科 クリニック 小 浜 町
明 島 整 形 外 科 医 院	布 津 町	ひ ら ゆ 医 院 小 浜 町
布 井 内 科 医 院	深 江 町	木 戸 医 院 小 浜 町
し ろ の 医 院	深 江 町	公 立 新 小 浜 病 院 小 浜 町
泉 川 病 院	深 江 町	京 泊 馬 場 医 院 南 串 山 町

お問い合わせ 健康保健課 TEL050-3381-5050 または 各総合支所・住民センター 市民課

かいけい ジャガイモ塊茎えそ病・タバコ黄斑えそ病撲滅作戦!!

共に生きよう、地域ぐるみで取りくもう。協調体制こそがお互いの明日を約束します。

ジャガイモ塊茎えそ病

- 発生部位 葉・茎・塊茎
- 感染時期 春作：アブラムシ飛来増加時期（4月下旬）～収穫期 秋作：9月上旬～11月
- ポイント（病気の特徴）
- (1)地上部は無特徴、あるいは軽いえそ症状斑または葉脈えそ症状。
- (2)塊茎での特徴は次の4種類。また、塊茎の症状は貯蔵中に進展し、増加します。
 - ①陥没症状：塊茎表面に1cm内外の黒色の穴が生じ、深部が茶色に変色
 - ②黒目症状：塊茎表皮下部が茶～黒色に変色
 - ③ミミズ腫瘍症状：塊茎表皮がミミズ状に腫れ、その後黒く沈んだ状態になる
 - ④内部濁変症状：外観に異常はないが、塊茎内部に1cm内外の濁変がある

(症状例)

同じウイルスがアブラムシを通して感染!!!

タバコ黄斑えそ病

- 発生部位 葉・茎・根
- 感染時期 土寄以降～心止期
- ポイント（病気の特徴）
- (1)葉脈が網目状にえ死、葉肉部分にえそ斑点を生じる。
- (2)葉面は凸凹となり、外側に巻いて垂れ下がる。
- (3)重症株は生育も劣り、枯れ上がる。

「ばれいしょ畑とたばこ畑の隣接回避」

★100m以上離して作付けしよう!!

(12月下旬～1月中旬)

植付	・種いもは、更新して下さい (農水省検定済種いもの作付)	1月	防除	・障壁作物（ライ麦等）作付 (前年11月)
出芽	・アトマイヤー1粒剤散布 4kg/10a	2月	3月	植付
防除	・薬剤散布 4月中旬から 7日毎に3～4回	4月	5月	
収穫	・収穫後の畑清掃			防除
				・薬剤散布（4月～5月）

お問い合わせ 農林水産部 農林課 農林班 TEL050-3381-5060

鳥インフルエンザにご注意！（異常があったらすぐ連絡を）

ニワトリに限らず、いろんな鳥に対しても病原性および伝染力の強い病気（高病原性鳥インフルエンザ、ニューカッスル病など）があります。

愛玩鳥を飼う場合には、以下の点に十分注意してください。

- 健康状態をよく観察しましょう。**
毎日よく観察して、突然元気がなくなったとき、数日の間に大半が死んでしまったときは、家畜保健衛生所（下記）へ連絡してください。
- 野鳥との接触を避けましょう。**
野鳥が病気を持ち込むことがあるので、放し飼いは避け、鳥小屋の中に野鳥が入らないように防鳥ネットなどで覆ってください。
病気は、予防と早期発見が重要です
お気軽に県南家畜保健衛生所にご相談ください
- 定期的な清掃・消毒を心がけましょう。**
〈一般に使用されている消毒薬〉
○塩化ベンザルコニウム（オスバンなど）
一般の薬局などで販売されています。
希釈濃度：500倍
散布方法：噴霧器などで、鳥小屋全体にかけてください。
○消石灰
農協、ホームセンターなどで販売されています。
床面に散布してください。

連絡先・お問い合わせ 県南家畜保健衛生所 TEL0957-68-1177 または 農林水産部 農林課 畜産班 TEL050-3381-5060

19年度の保育園(所)児の入園申し込みを受け付けます

平成19年4月から保育園へ入園を希望される人の申し込みを、次のとおり受け付けます

受付期間

(原則として)
1月9日(火)から2月9日(金)まで

入園資格

児童の保護者が次のいずれかに該当し、子どもを保育することができない場合

- (1) 労働することを常態としていること
- (2) 妊娠中または出産後、間がないこと
- (3) 疾病または心身に障害を有していること
- (4) 疾病または心身に障害を有する同居親族を常時介護していること
- (5) 火災など、災害の復旧に当たっていること

※場合によっては証明書(調査・確認書含む)が必要となります。申込書をよくご覧ください。

※平成19年度以降も継続して入所を希望している人については、別にお渡しする家庭状況申立書を証明書と一緒にご提出ください。申込書は必要ありません。

保育料

保育料は毎月納付で、園児の年齢やその世帯の前年分の所得税額や、前年度分の住民税額に基づいて決められます。

申込書の請求・お問い合わせ

入所申込書等は、各庁舎市民課と各保育園に備えてあります。申込書の提出や詳しいことについては、福祉事務所地域福祉課(TEL050-3381-5051)または総合支所および住民センターの市民課へお尋ねください。



保育所一覧

保育所名	定員	住所	電話番号
ともしび保育園	60人	加津佐町己3104	87-2758
野田保育園	60人	加津佐町乙1201	87-2199
愛宕保育園	60人	加津佐町丙96	87-4051
若木保育園	60人	加津佐町己2679-3	87-5100
口之津保育園	60人	口之津町丁4188-2	86-2187
玉峰保育園	60人	口之津町甲1617	86-4815
あやめ保育園	60人	口之津町丁2694-2	86-4706
大江保育所(公立)	90人	南有馬町乙961	050-3381-5176
吉川保育所(公立)	45人	南有馬町甲791-1	050-3381-5178
ひかり保育園	60人	南有馬町己220-3	85-3529
北有馬保育所(公立)	90人	北有馬町丁278-2	050-3381-5064
北有馬へき地保育所(公立)	30人	北有馬町己3651	84-2445
西有家保育所(公立)	60人	西有家町須川73-1	050-3381-5150
竜石保育園	60人	西有家町龍石5059	82-2880
長野保育園	60人	西有家町長野1768-1	82-5005
須川保育園	60人	西有家町須川1170	82-0923
見岳保育園	45人	西有家町見岳604	82-8400
有家保育園	60人	有家町山川743-5	82-2294
若草保育園	60人	有家町原尾965	82-1629
恵光保育園	60人	有家町山川1197	82-4001
白百合保育園	60人	有家町山川330	82-8410
新切保育園	60人	有家町尾上2901-1	82-8155
文華保育園	60人	布津町乙2074-1	72-2106
寺田保育園	60人	布津町甲675-4	72-3594
木場保育園	45人	布津町丙187-1	72-6126
深江保育園	60人	深江町丙1060-3	72-3323
瀬野保育園	60人	深江町丁5343	72-2224
山陰保育園	90人	深江町戊2975	72-2362
小林保育園	60人	深江町乙1245-2	72-5470

お問い合わせ 福祉事務所 地域福祉課 TEL050-3381-5051 または 各総合支所・住民センター 市民課

6. 保険税の納入

国保に加入している40才以上65才未満の人は、介護分の保険税と医療分の保険税を合わせて、国民健康保険税として納めます。

① 年度途中で40才になったときは

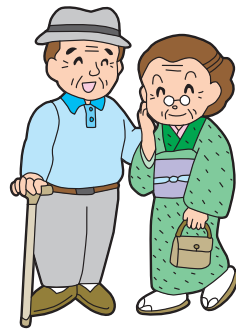
介護保険の加入は40才からです。40才に達した月から介護保険第2号被保険者となり、介護分の保険税を納めることになります。(ただし、誕生日が1日の人は、その前月から対象です。)

② 年度の途中で65才になったときは

65才になる前月までの介護分は、国民健康保険税として年度末までの納期に分けて納めます。

65才になったら、65才に達した月から新たに第1号被保険者です。

基本的に年金からの天引きで介護保険料を納めます。



7. 国民健康保険税の計算（介護分）

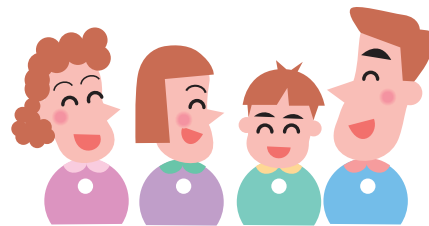
次の4方式を合算したものです。ただし、年額9万円が限度額です。

区分	税率(介護分)	説明
所得割	1.5%	第2号被保険者の所得に応じて計算
資産割	5.0%	第2号被保険者の資産に応じて計算
均等割	8,500円	第2号被保険者の人数に応じて計算
平等割	4,600円	第2号被保険者がいる世帯に応じて計算

介護保険の申請などについては、各支所市民課福祉保健班または、島原広域市町村圏組合介護保険課（☎0957-65-0101）へお尋ねください。

市営住宅入居者募集のお知らせ

市営住宅(10戸)の入居者を募集します



募集期間

平成19年1月4日(木)～17日(水)

必要なもの

- 市営住宅申込書
- 住民票（世帯全員分）
- 所得証明書など収入状況を証明する書類（世帯全員分）
- 事実を証明する書類（納税証明書）

団地名	募集戸数
深江あぜつ第1団地	2戸
有家蒲河団地	1戸
口之津白浜団地	1戸
加津佐愛宕団地	1戸
加津佐女島団地	2戸
加津佐旭団地	3戸

※深江あぜつ第1団地は、内1戸 特定公共賃貸住宅です。
※前回募集で応募がなかった団地について、上記の団地に追加し募集する場合がありますので窓口にてご確認ください。

入居者の資格要件を満たした申込者の数が募集戸数を超える場合は、公開抽選を行います。

●抽選日：平成19年1月23日(火) 午後2時 北有馬総合支所2階 会議室

※募集团地を見学したい人は、事前に各総合支所・住民センター建設課までご連絡ください。

お問い合わせ 各総合支所・住民センター建設課または建設部管理課 TEL050-3381-5066

～国保のしくみ～ 40才から介護保険制度に加入!

介護保険制度は、平成12年度にスタートして6年を経過しました。

40才になると生活保護を受けている人などを除いて、みなさん介護保険制度に加入することになります。介護や支援が必要と認定された人は、介護に関するサービスを受けることができます。

介護保険制度は、40才以上の人が被保険者となって保険税(保険料)を負担することで支えられています。

1. 65才以上の人は第1号被保険者です

(介護サービスが受けられる人)

- 寝たきりや認知症などで入浴・排せつ・食事など日常生活動作に常に介護が必要と認められた人
- 家事や身支度などの日常生活に支援が必要と認められた人

2. 40才以上65才未満で医療保険に加入している人は第2号被保険者です (介護が必要になったときは申請が必要です)

(介護保険サービスが受けられる人)

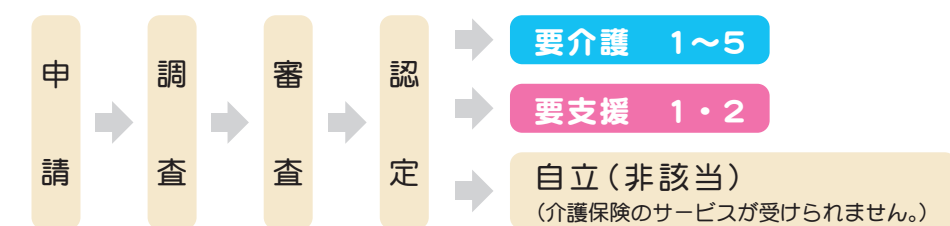
- 病気疾病(特定疾病)により日常生活に介護が必要と認められた人

介護保険のサービスを利用するときは、申請して介護が必要な状態であると認定を受けなければなりません。

その結果認定された要介護状態区分によって、利用できるサービスの内容や量が決められます。



介護保険申請のながれ (島原広域圏組合介護保険課へ申請します。)



3. 国保の保険証とは別に介護保険の保険証が交付されます

40才以上65才未満の人で、要介護・要支援の認定を受けたときは、「介護保険の保険証」が交付されます。認定の申請やサービスを利用するときなどに提出します。

4. 利用料は費用の1割

介護保険のサービスを利用するときは、サービスにかかる費用の1割を支払います。また、施設でのサービスを利用するときの食事代等は定額を自己負担します。

5. 介護納付金を国保が納めています

南島原市国民健康保険では、介護納付金として40才から65才未満の国民健康保険加入者分を社会保険診療報酬支払基金に納付しています。

介護納付金は、保険税(介護分)と国庫支出金などからなっています。

平成18年度の介護納付金は、一人当たり47,578円です。対前年度5.6%増加しています。

(平成17年度は45,054円)

毎年介護保険の利用が増えているため、一人当たりの介護納付金も増え続けています。

まちの話題



白鵬関のみならず驚きの出来栄です▲

市全体 すばらしい「綱」の出来栄

地元そうめんを 大関：白鵬関へプレゼント

平成18年12月4日(月)島原復興アリーナで、南島原市・雲仙市・島原市の新たな誕生を記念し、大相撲巡業「島原場所」が開催され、お目当ての関取を一目見ようと、島原半島内外から多くの相撲ファンが詰めかけました。当場所では、横綱：朝青龍関や大関：千代大海関など、おなじみの力士同士の対戦もあり、会場は熱気に包まれました。

その際、南島原市民有志から白鵬関へ松島市長を通し、そうめんできれい詰めされた「雲竜型の綱」を贈り、1日も早い横綱への昇進を期しました。

この綱は、そうめんを加湿しながらいねいに編みこんで、飾りのすだれ製作に3時間、綱にはなんと5時間も要したそうです。(技術のみならず根気も必要のようです) その見事な出来栄に白鵬関のみならず、応援に訪れた観客も驚いていました。

また、場所前には地元加津佐町出身の力士、佐田の富士(本名：山本哲博)さんが市役所を表敬訪問しました。佐田の富士さんは平成18年11月場所現在、三段目西筆頭。恵まれた身体と、精悍な顔つきで人気上昇中! かなりの酒豪でもあるようで、日本酒1升を20秒で飲み干す実力だそうです。今後の活躍に目を離せませんね。



▲加津佐町出身の佐田の富士さんが市役所を表敬訪問

市全体 島原半島の空手道選手が一堂に

第1回 島原半島 空手道選手権大会



平成18年11月19日(日)口之津小学校体育館で、島原半島空手道連盟の結成を記念し、第1回島原半島空手道選手権大会が開催されました。大会は、小学生から一般の組手・形試合で島原半島の選手約200名が参加し、真剣勝負を繰り広げました。

なかでも南島原市の選手は強豪ぞろいで、どの種目も優秀な成績を取っていました。

大会結果 優勝者(団体)のみ掲載 ー敬称略ー
()内は南島原市内の町名で、(島)は島原市の選手です。

●個人戦

小学生(組手)

(1~2年)日向海斗(加) / (3~4年)寺田貴考(布)
(5~6年)江越海地(西)

小学生(形)

(1~2年)日向海斗(加) / (3~4年)小山莉奈(加)
(5~6年)池田圭佑(加)

中学生(組手)

(1年)竹下昂汰(加) / (2~3年)浮田大輝(加)
(女子)吉田彩也香(島)

中学生(形)

(1年)竹下昂汰(加) / (2~3年)浮田大輝(加)
(女子)山本希美(口)

高校生(組手)

(男子)酒井清太(島) / (女子)宮崎香那(北)

高校生(形)

酒井清太(島)
ー 一般 宮川源太(南)

●団体戦

小学生 拳心館A / 中学生 拳心館
ー 一般 北空会A

にゅーす

20歳になったら国民年金【国民年金は世代と世代の支え合い】

新たに成人の仲間入りをされた皆さん、成人おめでとうございます。日本に住む20歳から60歳までの人は、すべて国民年金に加入することになっています。国民年金に加入し、保険料を納めることは、大人への第一歩であり、社会連帯の制度に参加するとともに、将来、年金を受ける権利を保障されることにもなります。国民年金などの公的年金は、誰にでもやがて訪れる老後の生活を保障するものです。また、老後だけでなく、病気やけがで障害が残ったときの障害年金、夫に先立たれたときの遺族年金などがあります。これらはすべて、国民年金に加入することから始まります。



職場の年金制度に加入されていない国民年金1号被保険者の人で、保険料を納付することが困難な場合は、「保険料納付猶予制度(20歳代用)」があります。また学生の場合は、「学生納付特例制度」があります。

くわしくは、各支所および住民センター市民課市民窓口班でご相談ください。

年金の所得税に関するQ&A

問 2月になっても源泉徴収票が届かないとき

答 老齢の年金を受けている人には、毎年1月中旬に社会保険業務センターから源泉徴収票が届きます。2月になっても届かないときは、ねんきんダイヤル(☎0570-07-1165)にお電話ください。

なお、お急ぎの人は、お近くの社会保険事務所でも再発行できますのでお申し出ください。紛失等による再交付の場合も同様です。なお、障害年金、遺族年金については課税の対象となっていないため、源泉徴収票の発行は行われていません。

問 年金から所得税が差し引かれているとき

答 老齢の年金は、所得税法の『雑所得』として扱われ、所得税の対象となります。

65歳未満の人で、その年の支払額が108万円以上の人や、65歳以上で158万円以上の場合、原則として所得税がかかります。所得税は、源泉徴収することとなっていますので、社会保険庁では年金を支払う際に所得税を差し引いています。



問 年金から差し引かれている所得税の計算方法

答 年金から差し引かれる所得税は、所得税法の規定により、支払う年金額から各種控除を行い、残りの額に10%の税率を掛けた額です。年金から各種の控除を受けるためには、年金を受けている人にお送りしている扶養親族等申告書に必要事項を記入して、期限までに提出してください。

扶養親族等申告書を出していただくと、最低でも65歳未満の人の場合、月額9万円、65歳以上の人の場合は月額13.5万円の所得控除を受けることができます。なお、年金以外に給与等の所得があることなどから、扶養親族等申告書を出されていないときは、年金の支給額から25%に相当する公的年金等控除額を差し引いた額の10%が所得税となりますので、確定申告により精算してください。

お問い合わせ 市民生活部 市民課 TEL050-3381-5040 または 各総合支所・住民センター 市民課 市民窓口班



南有馬 いつまでもお元気で

100歳おめでとうございます!



▲100歳を迎えられた藤田ツボミさん



▲100歳を迎えられた三輪まき系(まきえ)さん

平成18年11月20日(月)、南有馬町のグループホーム菜の花に入所されている藤田ツボミさんへ、100歳になられたお祝いとして、長寿祝状や祝い金・花束を松島市長が届けました。藤田さんは明治39年11月16日生まれ。松島市長は明治、大正、昭和、平成とわたり、地域社会に貢献されてこられましたことにねぎらいの言葉をかけ、これからも元気に過ごされるように手を握りました。

そして長生きの秘訣についてお尋ねすると、藤田さんはにっこり笑っておられました。つまり、「笑いが一番の秘訣」ということなのでしょう。

また12月12日(火)、松島市長が現在浦上病院(南有馬町)に入院中の三輪まき系(まきえ)さんを訪れ、8日に100歳を迎えられたお祝いをしました。三輪さんは明治39年12月8日生まれ。「99歳まで、自宅で過ごしていました」と、言われる三輪さんはとてもお元気な様子。市長が「次は120歳のお祝いにつけていきますので、いつまでもお元気で」とお祝いの言葉をかけると、「もったいない(言葉)です、本当にありがとうございました」と感激しながら話されました。

市全体 100点の人間はいない。でも、0点の人間もいない……。

落語家 露の新治さん人権高座

12月2日(日)ありえコレジヨホールで、「新ちゃんのお笑い人権高座」と題した人権・同和問題講演会が行われ、会場には笑いを通して人権問題を考えようと多くの来場者が訪れました。

高座では、不当な分けへだてについて、「赤ちゃんも寝たきりの高齢者の人も同じです。生まれてから一生を終えるまで、年齢によって分けへだてをしてはいけません」とか「数が多いことが正しいというのは、大きな落とし穴です。多勢が正しいとは限りません」など、面白い内容ながらもドキッとしてしまうような鋭い内容で、来場者は手をたたいて笑いながらも、大きくうなづく場面がいくつも見られました。

そして、差別は「人からうける被差別」「人にする差別」「自分で自分にする差別」の3種類があることを指摘。特にコンプレックスや劣等感、自分差別であることなど、わかりやすく話されました。また、「他人のことを意識しすぎて、自分を見失わないように」ともアドバイス。最後に、『人権』というものをわかりやすい言葉でこう話されました。「人権とは、あなたが笑顔で、私が笑顔でいられること」と。自分の行動が人にどう影響を与えるか、じっくり考えることが人権問題への第一歩かもしれない。



▲なるほど!! 上手い表現ですね

市全体 創造と連携の輪を広げて
～心豊かな21世紀を～

第1回 南島原市老人クラブ大会



平成18年11月30日(休)ありえコレジヨホールで、南島原市発足後初めてとなる「南島原市老人クラブ大会」が開催され、市内8地区190の老人クラブのみなさん約500名が参加し、会員相互の福祉の向上と組織の充実を誓いあいました。

大会では「『健康、友愛、奉仕』の三大運動のもと、高齢化の進む現代社会の中で、高齢者のはたす役割がますます大きくなっていることを自覚しなければならぬ」ことを宣言し開会。鷲村真照(ささむらまねあ)称名寺住職による記念講演や各地区老連の皆さんによる舞踊やカラオケなどの演芸発表で親睦を図りました。

また、大会冒頭の開会式では、結婚50周年を迎えられた76組のご夫婦に対し、金婚のお祝い表彰が行われ、元山助役から賞状と記念品が贈られました。本当におめでとうございます。最近では、55周年の「エメラルド婚式」、60周年もしくは75周年の「ダイヤモンド婚式」などもあるようです。5年後、10年後が楽しみですね。

口之津 与論島との100年のきずな **かりゆしバンド ライブin口之津**

平成18年12月10日(日)口之津体育館で、与論島から「かりゆしバンド」を迎え、鹿児島県与論町と口之津の交流事業としてのコンサートが開催されました。そもそも、口之津町と与論町の関係は明治32年、当時台風で壊滅的な打撃を受け、島民が生き残りをかけて口之津町へ集団移住したのが始まりです。石炭積み出しの荷役労働に従事し、同町の発展にも貢献、以来長い時を経て、人々の交流は続いてきました。そして平成7年からは、与論島のマラソン大会に参加したり、与論島から修学旅行生を迎えたりするなど、再び交流が活発になり、平成18年3月11日与論町と口之津町は姉妹町を締結。着実にそのきずなは深くなっています。

今回演奏を行った「かりゆしバンド」の音楽は、奄美群島にありながら琉球文化の影響を色濃く受けた独特の調べを持ちます。唄は、「美しい島の自然や風景を、変わることなく後世に伝えていきたい」との思いからか、やさしいながらも強いメッセージをたずさえた音色がいつまでも心に響きました。

布津 手づくりゲームも楽しいよ

布津地区ファミリンピック



平成18年11月11日(出)布津多目的集会施設およびふるさと道場で、第14回布津地区ファミリンピックが開催され、町内の小学生が自分たちで企画・製作したゲームなど家族みんなで楽しみました。これは同地区の青少年をはじめ、みんなが楽しめるイベントにおいて、年代や立場および様々な団体との交流を通じ、地域全体の青少年健全育成への相互理解を図るとともに、地域の活性化に寄与するため、毎年開催されています。

各コーナーでは、的あてゲームや魚つりゲームなど、シンプルながらも手づくりで温かみのあるものばかり。テレビゲーム世代の子ども達も、とても楽しそうでした。最近ではダンボールを使った簡単にできる工作あそびなど、本や雑誌でもたくさん紹介されています。皆さんもチャレンジしてみたいかがでしょうか。また、今回のイベント進行や昼食のお世話は地元中学生の皆さん。かわいい弟や妹をやさしくお世話する様子がとても心に残りました。



北有馬町 日野江ひろば2006



▲松島市長もとっても楽しそう

平成18年11月25日(土)・26日(日)北有馬ピロティエ文化センター日野江および有馬小学校グラウンドで、日野江ひろば2006が開催されました。

25日には芸能発表会として、大正琴や三味線の演奏、聖歌隊やコーラスによる歌などの発表が行われました。翌26日は早朝からあいにくの雨になりましたが、開会式が始まるころには太陽も顔をのぞかせ、4Hクラブ(青年農業者)による「もちつき」やマツタケご飯の試食会などが行われました。また午後には中国雑技団による数々の『超絶技』が披露され、観客はその驚きの技に口をアングリ……。絶妙の間と軽快な演技に、笑いと拍手が渦巻きました。そして最後は「有馬商業高等学校」と「きたありま夢組」による、よさこいでフィナーレ。躍動感あふれる踊りで、イベントに花を添えました。



▲みんなほしいね



▲北有馬保育所の皆さんの作品



▲おいしいね!!



大盛況でした 市内各地で秋を彩るイベント

深江町産業まつり



▲会場はたくさんの人出



▲特産品も勢揃い



▲オープニングでの1コマ



▲まつりムードの盛り上げ役



▲さー、どんどん食べて!!



▲子ども達も頑張りました



▲「んー、うまかごたね〜」



▲中国雑技団の「超絶技」



▲(上)有馬商業高等学校(下)きたありま夢組のみなさん

布津町 活き・生きふるさとふつまつり

平成18年11月18日(土)布津多目的集会施設「世紀の泉」で、第13回 活き・生きふるさとふつまつりが開催され、会場には荒天にも関わらず多くの来場者が訪れました。

餅まきで始まったステージイベントは、布津中学校吹奏楽部の演奏や町内各小学生による元気いっぱいの踊りなど披露。なかでも保育(幼稚)園児によるかわいらしい演技では、保護者の心配そうに見守る顔やおじいちゃんおばあちゃんのニコニコ顔で会場はいっぱいになりました。

また、今回はじめて『^{やぐらどうつき}櫓土搗き』が布津地区老人クラブが主体となった保存会の皆さんにより披露されました。これはその昔、家を建てる際、唄を歌いながら綱を引きあげ、丸太を搗き落として基礎固めを行ったもので、今回は、それをモチーフにした地域に残る伝統行事を継承するために行われました。



飯野小学校



布津中学校



布津小学校

こんぴら祭り

平成18年11月26日(日)には『こんぴら祭り』も行われ、長崎魚市直送天然魚の特価販売や、無双太鼓の演奏、カラオケなども催されました。(こんぴら饅頭、とてもおいしそうでした。)



▲おなじみ無双太鼓



▲ALTのグリム・コンセッタ先生も参加



▲さぁ食べるよー



▲エイサーッ!



▲「櫓土搗き」のようす



▲とびます・とびます

加津佐町 夢・手づくりふれあい祭り

平成18年11月25日(土)・26日(日)加津佐町岩戸グラウンドで、第15回 夢・手づくりふれあい祭りが開催され、2日間にわたり様々なイベントが催されました。

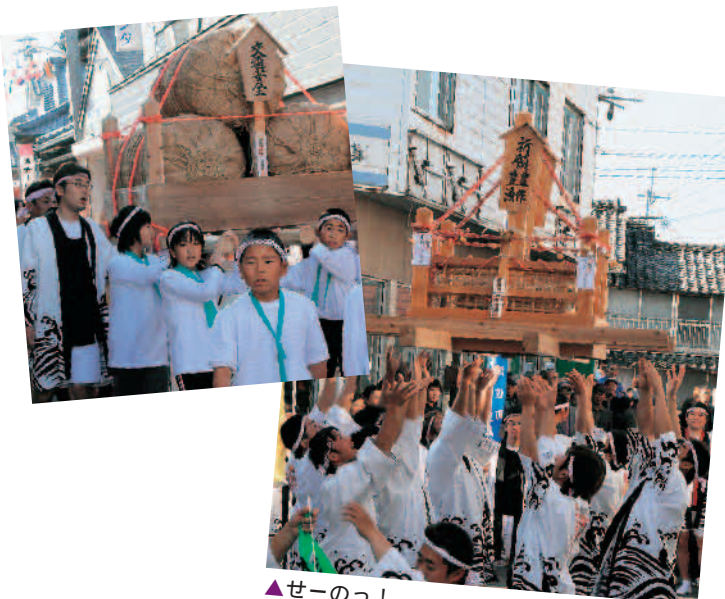
祭りはまず、夢みこしや子どもみこしが、加津佐中学校プラスバンド部、婦人会の道中踊りとともに、市長をはじめとする市民の代表者の参加をえて市役所加津佐総合支所から本岩戸の会場まで商店街をパレードして開始。

初日は絶好の天候に恵まれ、早朝から会場にはたくさんの来場者があり、オープニングセレモニーでの紅白もちまきでは、広い会場にもかかわらず「おしくらまんじゅう」の状態に。その後のステージでは、保育園や幼稚園の子ども達によるかわいらしい演技が祭りを盛り上げました。

また、隣接する特産品テントでは、ミカンやジャガイモの全国発送のコーナー、地元農海産物の販売店などがぎっしり。お買い得品が多いこともあって、売れ行きも好調のようでした。2日目はぱらつく雨で肌寒い天候となりましたが、人気のヒーロー・ショーでは元気な子ども達が傘なんておかないし!?で応援。雲仙市南串山町出身の歌手、花季みわさんの歌謡ショーも行われました。



▲祭りのスタート!



▲せーのっ!



▲きれいに揃ってます



▲本格的ですね



▲キマってます



▲加津佐中学校プラスバンド部のみなさん



▲つれた つれたー



1月の休日在宅当番医

※診療時間は午前9時から午後5時までです。
※変更になる場合がございますので、お電話でご確認ください。

日	休日在宅当番医	電話番号	町名	日	休日在宅当番医	電話番号	町名	日	休日在宅当番医	電話番号	町名	日	休日在宅当番医	電話番号	町名
1日	泉川病院	72-2017	深江町	3日	泉川病院	72-2017	深江町	8日	植木内科医院	86-2071	口之津町	21日	渡部眼科医院	86-2205	口之津町
2日	泉川病院	72-2017	深江町	7日	本多南光堂医院	85-2002	南有馬町	14日	池田医院	72-2802	布津町	28日	明島整形外科医院	72-2023	布津町
					泉川病院	72-2017	深江町		山北クリニック	86-4523	口之津町		浦上病院	85-3508	南有馬町
									しろの医院	72-5000	深江町		林内科小児科医院	82-2825	有家町

吉村作治の
早大エジプト発掘40年展
吉村作治隊長率いる早稲田大
学古代エジプト調査隊の活動40
年を記念し、これまで同隊が発
掘した250点あまりの遺物を
公開しています。
特に、2005年1月に発見
された青いミイラマスクと彩色
箱型木棺は、いまから3800
年前に活躍した行政官セヌウの

長崎歴史文化博物館
早稲田大学創立125周年記念
吉村作治の
早大エジプト発掘40年展
吉村作治隊長率いる早稲田大
学古代エジプト調査隊の活動40
年を記念し、これまで同隊が発
掘した250点あまりの遺物を
公開しています。
特に、2005年1月に発見
された青いミイラマスクと彩色
箱型木棺は、いまから3800
年前に活躍した行政官セヌウの

狩猟免許試験
イノシシなどの捕獲に必要な
「わな」の狩猟免許試験が行わ
れます。
●試験日・場所
2月18日(日) 諫早市多良見体
育センター(諫早市多良見町)
2月24日(土) 県立佐世保技能
会館(佐世保市千尺町)
●時間(会場共通)
午前10時～午後5時
●対象 20歳以上で、精神障
害等がない人。麻薬や覚せい
剤等の中毒者でない人。免許
取消等の処分を受けた場合は
3年を経過している人。
●受付期間
1月15日(月)～2月2日(金)
●申請手数料 5,300円
(狩猟免許所持者4,000円)
●お問い合わせ
長崎県自然保護課 担当 小峯
095(895)2384

宝くじの購入は県内で！
西日本宝くじ(冬のビッグチ
ャンスくじ)が1月25日(木)から
発売されます。県内で販売され
た宝くじの収益金は、道路や学
校、公園の整備など県内のさま
ざまな事業を通じて地域の皆さ
んのために役立てられます。ぜ
ひ県内で購入しましょう！
【冬のビッグチャンスくじ】
●発売期間
1月25日(木)～2月7日(水)
●価格 200円(1枚)
●当選本数
1等(6千万円)……………2本
1等の前後賞(2千万円)……4本
2等(5百万円)……………2本
●抽選日 2月9日(金)
※市町村別の宝くじ売り場一覧
は次のアドレスでご覧になれ
ます。

は、患者さんなどから、医療に
関する苦情や相談を受け付け、
助言や相談先の紹介を行って
います。【秘密は固く守られます
ので、安心してご相談ください。】
●受付時間(月・金のみ)
午前9時～午後5時30分
※電話、来所のどちらでも受け
付けています。
●場所
県南地域医療安全センター
(県南保健所総務企画課内)
●お問い合わせ
0957(62)3287
0957(64)6520
●郷土の芸術家公演事業
『林田ひろゆきと
ZIPANG(ジパング)の世界』
日本を代表する桶太鼓奏者
林田ひろゆき率いる「ZIPANG」
や雲仙市のプロ太鼓集団「瑞宝
太鼓」による迫力ある公演を開
催します。
●日時
1月28日(日) 午後1時30分～

ものであり、未盗掘の完全な形
で発見された事例としては最古
級のものであります。
●期間 2月14日(水)まで
(休館日 1月16日(火))
●場所 長崎歴史文化博物館
3階企画展示室
●観覧料
大人……………1,200円
高校生……………1,000円
小・中学生……………400円
●お問い合わせ 長崎歴史文化
博物館 〒850-0007
長崎市立山1丁目1番1号
095(818)8366

募集
文部科学省所管の財団国際青少
年研修協会では、平成19年春休
み海外派遣事業の参加者を募集
しています。体験を通して互
いの理解や交流を深め、国際性
を養うことを目的に実施します。
海外の言葉、文化、生活に触れ
るチャンスです。
●内容 ホームステイ・学校
体験・英語研修・ボランティア
・文化交流・野外活動
●派遣先 オーストラリア・ニ
ュージランド・カナダ・イ
ギリス・アメリカ・フィジー・
中国

●場所 雲仙市国見町文化会
館(雲仙市国見町)
●入場料 500円
●お問い合わせ
長崎県文化振興課 担当 浦田
095(895)2762

雲仙岳災害記念館
お年玉招待券
期間:平成19年1月9日(火)
～平成19年2月28日(水)
この券1枚でお1名様ご招待いたします
また、同伴の方は何名様でも通常料金の
半額で入場いただけます
住所:長崎県島原市平成町1-1
TEL:0957-65-5555

雲仙岳災害記念館
お年玉招待券
期間:平成19年1月9日(火)
～平成19年2月28日(水)
この券1枚でお1名様ご招待いたします
また、同伴の方は何名様でも通常料金の
半額で入場いただけます
住所:長崎県島原市平成町1-1
TEL:0957-65-5555

雲仙岳災害記念館(がまだすドーム)
新春キャンペーンのお知らせ!
左記の券をお持ちいただくと、1枚につき1名様が有料ゾ
ーンに無料でご入場いただけます。また同伴でお越しの方は、何
名様でも半額でご入場いただけます。
期間は平成19年1月9日(火)～平成19年2月28日(水)までです。
また、雲仙岳災害記念館では県内の小中学生の皆様が、10名様
以上ご入場いただく場合は、交通費の助成金制度がございます。
併せてご利用ください。
●お問合せは 雲仙岳災害記念館(☎0957-65-5555)まで。

健康テレホンサービス 1月のテーマ

長崎 ☎095-826-5511
佐世保 ☎0956-23-4300
※祝日は、前日のテーマが流れます。

月	家庭血圧
火	ひざ関節の手術
水	タミフルの効果と副反応
木	突然目が見えなくなる
金	虫歯菌はどこから来るのか
土・日	陰茎がん

『くらしの健康づく』
ストレスの多い働きざかりの
人やその家族の人は、ぜひご参
加ください。

巡回法律相談所開設
長崎県弁護士会の巡回法律相
談所が開設されます。民事・家
事・刑事・行政等に関するすべ
ての法律相談ができます。
【相談は無料で、秘密は固く守
られます。】
●日時 1月17日(水)
午後1時～午後5時
●場所
加津佐総合福祉センター
●定数
8名(必ず予約して下さい)
※内容によっては受け付けでき
ない場合があります。
●お問い合わせ
市民生活都市市民課人権推進班
050(3381)5040

県南地域医療安全センター
病友の会
県南保健所では、患者・家族
みなさんの生活の質を高めるた
め、奇数月の第2水曜日に、勉
強会や情報交換などを行って
います。お気軽にご参加くださ
い。
●日時 1月10日(水)
午後1時30分～午後3時
●場所 県南保健所 2階
機能訓練室
●内容 話し合い「患者会の
活動について」/座談会

加津佐総合福祉センター
●日時 1月27日(土) 午後1時30分～
●場所 口之津中央公民館(講堂)
●演題 こころの健康づくり
(働きざかりのメンタルヘルス)
●講師 荒木憲一先生(ウエ
スレヤン大学教授)

お知らせ

お問い合わせは

- 南島原市役所 ☎050-3381-5000
- 深江総合支所 ☎050-3381-5120
- 布津総合支所 ☎050-3381-5130
- 有家総合支所 ☎050-3381-5140
- 西有家住民センター ☎050-3381-5151
- 北有馬総合支所 ☎050-3381-5160
- 南有馬総合支所 ☎050-3381-5170
- 口之津総合支所 ☎050-3381-5180
- 加津佐総合支所 ☎050-3381-5190

南島原市の人口	
(住基人口)	平成18年11月末日現在
人	55,833 (-45)
男性	26,233 (-21)
女性	29,600 (-24)
世帯数	18,645 (+3)
() 前月比	

未来につたえよう
ふるさと
南島原市の文化財 Vol.3



岩戸山樹叢 (国指定天然記念物 加津佐町)

岩戸山は、凝灰角礫岩からなる標高約100mの小山で、山頂からは天草諸島の島々を一望することができます。岩戸山の林相は多様性に富んだ照葉樹林を中心に形成されており、タブノキ・スダジイなどを主木として、ほかにもイスノキ・オガタマノキ・ヤマモモ・ヤブツバキなど多種の樹木がみられます。また林下にはアオノクマタケラン・ノシラン・ヤブラン・フウトウカズラなどの常緑草木が密生しています。こうした林相は島原半島南部の低地における照葉樹林の原形をよく残しており、「岩戸山樹叢」として国の天然記念物に指定されています。(昭和3年3月31日指定)

岩戸山は、古くは岩殿山と呼ばれ、**※1**観音道場があったといわれ、現在も山の中腹の洞穴に岩戸観

音(通称「穴観音」)が祀られています。もとは僧**※2**行基作の御尊体があったと伝えられています。天正10年(1582)、キリシタンにより穴観音は焼き討ちされています。また、島原の乱以降はキリシタンの残党狩りが厳しくなり、この洞穴に逃げ隠れたキリシタンが役人に捕らえられたと伝えられています。

- 所在地：長崎県南島原市加津佐町岩戸
- 交通：島原鉄道加津佐駅→島鉄バス・長崎県営バス岩戸前バス下車

- ※1 観音信仰にまつわる修行の場
- ※2 行基〔天智7年(668)~天平21年(749)〕百済系渡来氏族の出身。河内国大鳥郡(現堺市)に生まれ、15歳で出家し、37歳のとき民間布教を始めた。

平成19年1月10日は「110番の日」です

110番のかけ方

110番をかけるときは「家庭の加入電話」「携帯電話」など、すべて市外局番なしで「110」をダイヤルしてください。



110番は緊急の事件・事故の際の緊急電話です。

- ・相談に関するもの
 - ・運転免許証の更新
 - ・落とし物の届出など
- 緊急でない場合のご用件は、

#9110 または、**南島原警察署** (☎0957-86-2110) にお問い合わせください。



110番は緊急電話。1秒が事件・事故解決を左右します。

110番はどこにつながるの？

110番は、地元の警察署に直接つながるものではなく、すべて長崎市の長崎県警本部通信指令室につながります。110番通報される時は、係員に

- ① 「事件」か「事故」か
- ② 発生場所は、「長崎県」の「〇〇市」「〇〇町」、目印となる目標物
- ③ 犯人は、どんな人物(男か女か、年齢は、など)で、どんな服装で、どんな手段で(車で?走って?)どちらの方向に逃げた
- ④ けがなど、被害の有無
- ⑤ あなたの氏名、電話番号などを、はっきり伝えてください。



携帯電話で110番通報を行う場合には、発生場所の番地、目標物を確認してください。また、通話中はできる限り場所を移動しないようにお願いします。

※目標物の例示
・コンビニ、バス停、ガソリンスタンドなど、目標となりやすいもの
・電柱(九州電力の電柱)番号
横に数字3桁、その下にカタカナ一文字、その下に縦に数字3桁が記載してありますので、その番号をお知らせください。



最優秀『祭り』江越 和彦さん



優秀『西有家町の発展を願う』山田 公博さん



優秀『七福神』石垣 保治さん

第4回 西有家町みそ五郎まつり
フォトコンテスト受賞作品決まる

11月4日と5日に行われた、みそ五郎まつりのイベントのひとつとして、写真の技を競う「みそ五郎まつりフォトコンテスト」の作品を募集したところ、17作品の出展があり、このほど審査会が開かれ優秀作品が選ばれました。(入選は下記のとおりです。)

—— みそ五郎まつりフォトコンテスト受賞作品 —— (敬称略)

- 最優秀 『祭り』 江越 和彦(西有家町里坊)
- 優 秀 『七福神』 石垣 保治(雲仙市国見町)
- 優 秀 『西有家町の発展を願う』 山田 公博(有家町蒲河)
- 入 選 荒木 弘富(有家町蒲河) 入 選 石垣 安彦(雲仙市国見町)
- 入 選 江越 和彦(西有家町里坊) 入 選 大平 清(口之津町榎田)
- 入 選 中岡 洋蔵(島原市新山) 入 選 永田紀久子(島原市下の町)
- 入 選 山田 公博(有家町蒲河)

※出展された写真は、市役所西有家住民センターの玄関ロビーに平成19年1月31日まで展示いたしますので、ぜひご覧ください。

有家町一店逸品蔵巡り

～新酒の香りに誘われて、百年蔵のひな祭り～

平成19年 2/3(土)・4(日)

午前10時～午後5時

場所：有家町内五つの蔵と一店逸品加盟店

節分豆まき隊員(亥年の人)募集!

豆まき日時

2月3日(土) ※4日はありません。

- 壱之蔵(吉田屋)…正午
- 弍之蔵(浦川酒造)…午後0時30分
- 参之蔵(喜代屋商店)…午後1時
- 四之蔵(ヤマコメ醸造)…午後1時30分
- 五之蔵(ふるせ)…午後2時

内 容

まく豆の中にラッキー券(逸品引換券)が入っていて、自慢の逸品が当たります。

募集隊員

亥年生まれの人であれば、どなたでも応募できます。

募集締切

平成19年1月22日(月)

お問い合わせ・豆まき申し込み・川柳投句先
有家町商工会
〒859-2201 南島原市有家町久保204-9
TEL.0957-82-2431 FAX.0957-82-8205

蔵巡り川柳大会(川柳募集します)

日本人には、「ユーモアがない」と言われます。川柳は「ユーモア」の詩、上品なこっけい味、高尚な笑いの詩です。21世紀は心の時代、心の豊かさこそ、時代を築くものと考えています。

喜怒哀楽感じたままを率直な気持ちで五・七・五の十七音にしてください。楽しい笑いのある川柳を募集します。

お題目 「蔵」、「酒」、「ひな祭り」、「フリー題目」

募集要領

- ① どなたでも応募いただけます。また作品数に制限はありません。
- ② 作品はご本人で創作され、過去に何らかの川柳コンテスト等に未発表の作品に限らせていただきます。
- ③ 作品には、「お題目、住所、ペンネーム、氏名、年令、職業、電話番号」を明記し、平成19年1月22日(月)までに左記(有家町商工会)へ郵送又は持参ください。

展示・表彰

蔵巡り当日に、蔵並びに蔵巡り会場(路上)に「ペンネーム」で掲示します。

来場の皆様の投票により「輝く蔵巡り大賞」を決定します。

蔵巡り大賞の作者には、有家一店逸品加盟店の自慢の逸品詰め合わせセット(30,000円相当)を進呈します。

(例) 奈良漬けで 飲めない私は 蔵蔵よ

保健事業のご案内

1月

※ご希望により、お住まいの地区以外でも受けることができます。その場合は必ず前日までに、健康保健課(☎050-3381-5050)または各総合支所・住民センターへ連絡してください。

〈深江・布津地区〉 ○お問い合わせ先(深江地区:市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5121)(布津地区:市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5131)

事業名	実施日	時間	場所	備考
乳児相談	1月11日(木)	9:00~14:00	布津保健センター	平成18年2月、6月、10月生
予防接種(BCG)	1月12日(金)	13:30~終了まで	布津保健センター	生後3~6ヶ月
健康相談	1月15日(月)	9:00~12:00	深江公民館	
	1月22日(月)	9:00~12:00	布津保健センター	
原爆健診	1月17日(水)	10:00~11:00	布津保健センター	布津地区
3歳児健診	1月17日(水)	12:45~終了まで	深江公民館	平成15年5月~平成15年6月生
予防接種(ポリオ)	1月18日(木)	13:30~終了まで	布津保健センター	生後3~90ヶ月
両親学級	1月22日(月)	19:30~21:30	布津保健センター	深江・布津・有家・西有家地区
2歳児歯科健診	1月24日(水)	13:00~終了まで	深江公民館	平成16年5月~平成16年6月生

〈有家・西有家地区〉 ○お問い合わせ先(有家地区:市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5141)(西有家地区:市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5151)

事業名	実施日	時間	場所	備考
健康相談	1月10日(水)	9:00~12:00	有家保健センター	
	1月24日(水)	9:00~12:00	西有家保健センター	
1歳6ヶ月児健診	1月10日(水)	13:00~終了まで	有家保健センター	平成17年5月~平成17年6月生
乳児相談	1月16日(火)	9:00~14:00	西有家保健センター	平成18年2月、6月18~30日、10月生
原爆健診	1月17日(水)	13:00~14:00	西有家保健センター	西有家地区
予防接種(BCG)	1月19日(金)	13:30~終了まで	有家保健センター	生後3~6ヶ月
両親学級	1月22日(月)	19:30~21:30	布津保健センター	深江・布津・有家・西有家地区
3歳児健診	1月24日(水)	13:00~終了まで	有家保健センター	平成15年4月~平成15年6月生
予防接種(ポリオ)	1月26日(金)	13:30~終了まで	有家保健センター	生後3~90ヶ月

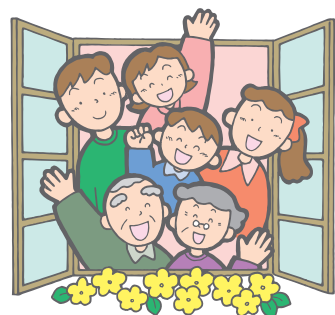
〈北有馬・南有馬地区〉 ○お問い合わせ先(北有馬地区:市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5161)(南有馬地区:市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5171)

事業名	実施日	時間	場所	備考
健康相談	1月15日(月)	9:00~12:00	北有馬保健センター	
	1月22日(月)	9:00~12:00	原城オアシスセンター	
予防接種(BCG)	1月16日(火)	13:30~終了まで	原城オアシスセンター	生後3~6ヶ月
乳児相談	1月17日(水)	10:00~15:00	北有馬保健センター	平成18年2月、6月、10月生
1歳6ヶ月児健診	1月30日(火)	13:00~終了まで	北有馬保健センター	平成17年4月~平成17年6月生

〈口之津・加津佐地区〉 ○お問い合わせ先(口之津地区:市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5181)(加津佐地区:市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5191)

事業名	実施日	時間	場所	備考
健康相談	1月10日(水)	9:00~12:00	口之津保健センター	
	1月24日(水)	9:00~12:00	加津佐保健センター	
乳児相談	1月18日(木)	10:00~15:00	口之津保健センター	平成18年2月、6月、10月生
予防接種(BCG)	1月23日(火)	13:30~終了まで	口之津保健センター	生後3~6ヶ月
2歳児歯科健診	1月25日(木)	13:00~終了まで	加津佐保健センター	平成16年6月~平成16年8月生

健康相談のご案内



南島原市では、月1回の定例健康相談を開催しています。日頃の食生活や運動・健康に関する幅広い相談に応じますので、是非ご利用ください!(1月の日程は上記のとおりです)

- 内容 ● 血圧測定などの健康チェック
● 健康相談・食事の相談 等

秘密は厳守いたします。

お気軽に保健師・栄養士にご相談ください。



平成19年秋から、市内にある図書館(室)をネットワークでつなぎ、図書館利用のよりよいサービスができるよう計画しています。

その準備として、深江ふるさと伝承館図書室、有家図書館および加津佐図書館の既存の本に、新たなバーコードを貼る作業が必要になり、1月から3月までの時期に応援を受けその作業を行います。

市民の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



No.7 図書館システム導入に伴う休館(室)のお知らせ

1月の休館(室)日 が休館(室)日になります。

加津佐図書館						
日・SUN	月・MON	火・TUE	水・WED	木・THU	金・FRI	土・SAT
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

口之津図書館						
日・SUN	月・MON	火・TUE	水・WED	木・THU	金・FRI	土・SAT
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

原城図書館						
日・SUN	月・MON	火・TUE	水・WED	木・THU	金・FRI	土・SAT
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

西有家図書館						
日・SUN	月・MON	火・TUE	水・WED	木・THU	金・FRI	土・SAT
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

有家図書館						
日・SUN	月・MON	火・TUE	水・WED	木・THU	金・FRI	土・SAT
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

深江ふるさと伝承館図書室						
日・SUN	月・MON	火・TUE	水・WED	木・THU	金・FRI	土・SAT
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

1月の各図書館 行事とお知らせ

12月28日(木)~1月3日(水) は、図書整理日・年末年始のため、全館お休みとなります。

加津佐図書館
☎050(3381)5119

- 幼児向けおはなし会
1月6日(土) 15時半~16時
- かるた会
1月13日(土) 10時半~12時
- たんぼのおはなし会
1月20日(土) 14時~14時半
- 休館(バーコード貼り替え応援)
1月16日(火)~1月19日(金)

口之津図書館
☎050(3381)5186

- カルタとり大会(3階ホール)
1月5日(金) 13時半~
 - おはなし会(おはなしのへや)
1月16日(火) 16時20分~
 - こどもおはなし会(おはなしのへや)
1月20日(土) 14時~
 - 休館(蔵書点検)
1月23日(火)~1月31日(水)
- ※休館中の返却本は、返却ポストに

お入れください。ただし、ビデオやCD付の本などは、開館になってから返却してください。

原城図書館
☎050(3381)5078

- 金曜日おはなし会(おはなしのへや)
1月12日(金)、26日(金) 11時~11時半
- 土曜日おはなし会(おはなしのへや)
1月20日(土) 14時~14時半
- ホーホー森の上映会(視聴覚室)
1月18日(木) 18時~19時
上映作品「スプーンおばさん」5巻

西有家図書館
☎050(3381)5155

- 作ってあそぼう!~工作ランド~
1月6日(土) 10時半~
- おはなし会「話の小箱」
1月20日(土) 14時~
- おはなし会「ありんこのす」
1月27日(土) 11時~

*詳しいことは、館内ポスターや各図書館(室)にお問い合わせの上、ご確認ください。

● 休館(バーコード貼り替え応援)
1月16日(火)~19日(金)

有家図書館
☎050(3381)5046

- おはなし会「ちゅうりっぷ」
1月14日(日)、28日(日) 14時~14時半
- コレジオシアター(ビデオ上映会)
1月13日(土) 14時~
- えほんDeクイズ・くいず
1月20日(土)~30日(火)
- おってみゆーDay(おりがみ教室)
1月27日(土) 14時~14時半

深江ふるさと伝承館図書室
☎050(3381)5125

- 工作ひろば
1月6日(土) 14時~
- 休館(バーコード貼り替え)
1月16日(火)~28日(日)



市民カレンダー

1月 JAN

日・SUN	月・MON	火・TUE	水・WED	木・THU	金・FRI	土・SAT
31	1 元日、年賀、初詣 	2	3	4 官公庁仕事始め 南島原市成人式 ●時間…午前11時～(受付は午前10時～) ●場所…ありえコレジヨホール	5 南島原市消防出初め式 ●時間…午前9時～ ●場所…西有家中学校グラウンド	6 小寒
7 七草	8 成人の日	9	10	11 鏡開き ●行政相談(有家町商工会館) 17:30～ ●年金相談(口之津公民館) 10:00～15:00	12	13
1月は、市県民税(第4期) 国民健康保険税(第5期)の納期月です ※1月の納期は、15日(月)から31日(水)までとなっております。						
14 ●教育相談(西有家公民館) 10:00～12:00	15 小正月	16	17 土用 ●行政相談(深江ふれあいの家) 13:00～16:00 ●行政・心配事相談(西有家老人福祉センター) 10:00～15:00	18 ●年金相談(北有馬老人福祉センター) 10:00～15:00	19 ●行政相談(布津公民館) 14:00～16:00	20 大寒
21	22	23	24 ●年金相談(ありえコレジヨホール) 10:00～15:00	25 ●行政相談(有家町商工会館) 17:30～ ●交通事故巡回相談(島原市役所) 10:00～16:00	26	27
28	29	30	31 ●行政相談(原城オアシスセンター) 13:00～16:00	南島原市国民保護計画(素案)に関する意見を募集します! ◆閲覧場所 各総合支所総務課、南島原市ホームページ ◆提出期限 1月19日(金)(必着) ◆提出方法 郵送、持参、電子メール、ファックス ◆提出・お問い合わせ 総務部総務課防災交通班 ☎050-3381-5020		

●年金相談の予約・お問い合わせは各総合支所または住民センターでお尋ねください。
 ●北有馬町・口之津町・加津佐町の行政相談は随時受け付けています。



休日在宅医変更のお知らせ

平成18年12月31日休日在宅医は、泉川病院でしたが、右記の通り変更となりましたのでお知らせ致します。

日	休日在宅当番医	電話番号	町名
31日	哲翁病院	86-3226	口之津町
	いその産婦人科	82-2430	西有家町

口加高校ウィンターフェスティバル2007

フェスティバルテーマ

世界の子どもたちへ口加から愛を

- 日時/平成19年1月14日(日) 10:00～16:30
- 会場/南島原市口之津公民館
- 主催/口加高校生徒会



吹奏楽部の演奏会をはじめ、文化部の作品展示、茶道部によるお茶会、家政科によるファッションショー・パザー(手作りクッキー)、フリーマーケットなど、内容盛りだくさんで多数の御来場をお待ちしています! パザー等で得た収益金は、日本赤十字社を通して、ネパール、パキスタン、アフガニスタンなど支援が必要な海外の国々へ教育活動費として送金します。

年末・年始 可燃物ごみ直接搬入休業期間のお知らせ

深江町・布津町地区(東部リレーセンター関係)

- 休業期間 平成18年12月31日(日)から平成19年1月3日(水)まで4日間
※但し、12月30日(土)は正午以降搬入出来ません。
- お問い合わせ(関係機関) 東部リレーセンター ☎0957-62-0500
- お問い合わせ 深江総合支所または布津総合支所の市民窓口まで

有家町から加津佐町までの6町地区(南有馬衛生センター関係)

- 休業期間 平成18年12月30日(土)から平成19年1月3日(水)まで5日間
- お問い合わせ(関係機関) 南有馬衛生センター ☎050-3381-5042
- お問い合わせ 有家から加津佐までの総合支所 または 住民センターの市民窓口まで

*生ごみ処理機器購入費補助金につきましては、本年度の受付は終了いたしました。次回は来年4月以降に受付開始予定です。